

記載例

婚姻届

令和 3年 9月 1日 届出

鳥取市長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日					
送付 令和 年 月 日 第 号	長印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

本届書中 字訂正 字削除 字加入	(1) 氏名	夫になる人 おおくに はくと 氏 名 大国 白兔	妻になる人 やかみ ひめこ 氏 名 八上 姫子
訂正印	生年月日	平成〇〇年△△月□□日	平成〇〇年△△月□□日
	住所	鳥取市幸町71番地	鳥取市富安2丁目138番地4
	(2) (住民登録をしているところ)		砂場アパート101号
	本籍	鳥取市白兔	鳥取市河原町渡一木
	(3) (外国人のときは 国籍だけを書い て)	613 番地 番	277 番地 番
	父母及び養父母 の氏名	父 大国 主命 続き柄 母 大国 千代 長男	父 八上 須佐男 続き柄 母 八上 鮎子 二女
	父母との続き柄	養父 続き柄 養母 養子	養父 続き柄 養母 養女
	(4) 婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	新本籍(左の□の氏の人 がすでに戸籍の筆頭者とな っているときは書かないで ください) 鳥取市〇〇町〇丁目〇 番地 番	
	(5) 同居を始めた とき	令和 〇〇年 △△月	結婚式をあげたとき、または、同居を 始めたときのうち早いほうを 書いてください
	初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日
	同居を始める前の 夫婦のそれぞれの 世帯のおもな仕事	<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が 1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input checked="" type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々また は1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 5. 1から4にあてはまらない他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年の3月31日までに届出をするときだけ書いてください)	
	(8) 夫妻の職業	夫の職業	妻の職業
	その他		
	届出人署名 (押印は任意)	夫 大国 白兔 印	妻 八上 姫子 印
	事件簿番号	住定年月日 夫 昭和・平成 年 月 日	妻 昭和・平成 年 月 日

—お願い—
休日・時間外に届出される方は、本庁舎戸籍係で届書の内容と添付書類の事前チェックをお願いします。

必ず2名の署名が必要です。
成人していて、婚姻の事実を知っている方であれば、誰でも証人になることができます。
証人欄は必ず証人の方が書いて下さい。

婚姻前の氏で書いてください。

署 名 (押印は任意)	〇〇 〇〇 印	〇〇 〇〇 印
生 年 月 日	昭和〇〇年△△月□□日	昭和〇〇年△△月□□日
住 所	鳥取市幸町71番地	鳥取市河原町渡一木277番地
本 籍	鳥取市白兔 613 番地 番	鳥取市河原町渡一木 277 番地 番

住所変更が必要な方は、届出時に住民異動届(転入・転居)をしてください。その場合は新しい住所を記入してください。なお、他市町村から転入される場合は、あらかじめお住まいの市町村への転出手続きをしておいてください。ただし、鳥取市では休日・夜間などの時間外に届け出る場合、住所変更手続きは同時にできません。

父母が死亡、離婚していても記入してください。
養子になっている場合は、養父母も記入してください。

・婚姻後の夫婦の氏
 夫の氏 →夫が新しい戸籍の筆頭者
 妻の氏 →妻が新しい戸籍の筆頭者
 をいれた氏が、お二人の婚姻後の氏となります。
 ・新しい本籍
 の方が戸籍の筆頭者でない場合は、土地の地番や街区符号の表示(住所の「〇番〇号」の「〇番」まで)を記入してください。 にしるしをつけた方が、すでに戸籍の筆頭者の場合、新本籍は記入しないでください。

再婚のときは離別・死別年月日を記入してください。

持参していただくもの
 ①婚姻届書(1通)
 ②マイナンバーカード・運転免許証等顔写真付きの証明書
 ※本人確認のため必要となります。(上記顔写真付きの証明書を所持していなくても届出は出来ます。)
 ③(転出証明書...他市町村から転入される場合)

婚姻前の本籍・筆頭者氏名を書いてください。

「筆頭者の氏名」欄は戸籍のはじめに記載されている人を書いてください。

結婚式をあげていなく、同居もしていない場合は空欄のままにしてください。

必ず連絡先の電話番号をご記入ください。

【問い合わせ先】 市民課戸籍係
(代)0857-22-8111